

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【会社名】	三菱H C キャピタル株式会社
【英訳名】	Mitsubishi HC Capital Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 久井 大樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	03(6865)3013
【事務連絡者氏名】	理事 総務部長 宮田 謙介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	03(6865)3013
【事務連絡者氏名】	理事 総務部長 宮田 謙介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 三菱H C キャピタル株式会社名古屋オフィス (名古屋市中区丸の内三丁目22番24号) 三菱H C キャピタル株式会社大阪オフィス (大阪市中央区伏見町四丁目1番1号) 三菱H C キャピタル株式会社横浜支店 (横浜市西区北幸一丁目11番5号)

1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第55期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である者を除く）8名選任の件

取締役として、柳井隆博、久井大樹、松永愛一郎、安栄香純、川上和義、中田裕康、高田淳子および近藤祥太を選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、柴義隆、金子裕子、斉藤雅之および川村佳世子を選任する。

第3号議案 監査等委員である者を除く取締役（非業務執行取締役および国内非居住者を除く）および執行役員等

（国内非居住者を除く）に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託に拠出する金員の上限改定の件
監査等委員である者を除く取締役（非業務執行取締役および国内非居住者を除く）および執行役員等（国内非居住者を除く）に対する報酬制度として導入している信託を活用した業績連動型株式報酬制度について、当該制度に係る信託に拠出する金員の上限を、中期経営計画の対象期間である3事業年度につき、現行の総額24億円（年額8億円）から総額42億円（年額14億円）へ改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議結果
第1号議案（注）1					
柳井 隆博	11,447,742	217,920	21,049	97.89%	可決
久井 大樹	11,496,736	168,922	21,049	98.30%	可決
松永 愛一郎	11,501,269	185,438	0	98.34%	可決
安栄 香純	11,504,525	182,186	0	98.37%	可決
川上 和義	11,497,100	189,610	0	98.31%	可決
中田 裕康	11,570,521	116,193	0	98.94%	可決
高田 淳子	11,661,307	25,409	0	99.71%	可決
近藤 祥太	9,298,757	2,387,944	0	79.51%	可決
第2号議案（注）1					
柴 義隆	11,165,782	520,922	0	95.47%	可決
金子 裕子	11,610,875	75,841	0	99.28%	可決
斉藤 雅之	11,571,702	115,014	0	98.95%	可決
川村 佳世子	11,617,891	68,826	0	99.34%	可決
第3号議案（注）2	11,639,348	47,394	0	99.52%	可決

(注) 1. 第1号および第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 第3号議案の可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上